

要点審議（事業再評価）

- なかがわ
・那賀川総合水系環境整備事業
- まつやま がいこう
・松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業
- むろつ むろつ
・室津港室津地区避難港整備事業

平成26年12月16日



国土交通省四国地方整備局

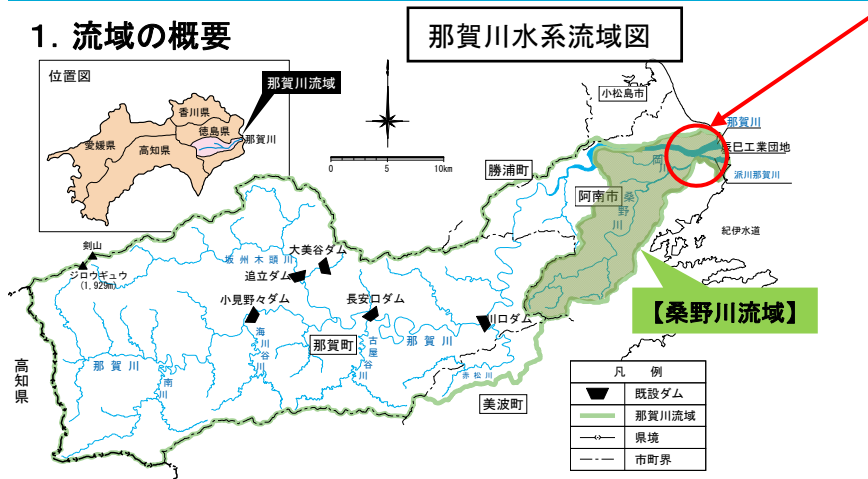
な か がわ
那賀川総合水系環境整備事業
(事業再評価)

平成26年12月16日

 **国土交通省四国地方整備局**

那賀川総合水系環境整備事業 (1/2)

1. 流域の概要



【那賀川水系の概要】

- ◆流域面積：(那賀川桑野川流域を含む)874km²
- ◆流域面積：(桑野川) 100km²
- ◆流域の土地利用状況：山林等(92%)、田畑(5%)、宅地(3%)
- ◆流域人口：約50,000人
- ◆河川延長等：125km(那賀川)、27km(桑野川)

2. 事業の目的

本事業は、阿南市が進める「阿南光のまちづくり」と連携を図りながら、阿南市中心市街地のにぎわいの核となる魅力ある水辺を創出し、「桑野川フラワーロード」、「浜の浦緑地公園」、「井関健康運動公園」の拠点整備に加えて、拠点間のネットワーク(管理用通路)を整備することにより、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間を創出する。



3. 事業諸元

事業箇所	国交省(水辺整備)			阿南市(都市再生整備)		
	桑野川フラワーロード(左岸)	桑野川フラワーロード(右岸)	浜の浦緑地公園	井関健康公園	牛岐城跡公園	富岡商店街周辺
河川整備計画	<ul style="list-style-type: none"> 低水護岸 管理用通路 河川整備工 	<ul style="list-style-type: none"> 低水護岸 管理用通路 河川整備工 	<ul style="list-style-type: none"> 低水護岸 管理用通路 階段 河川整備工 	<ul style="list-style-type: none"> 低水護岸 管理用通路 階段 河川敷整正 根固めブロック 	<ul style="list-style-type: none"> 築山 東屋 トイレ 管理事務所 ベンチ 植栽 城門 	<ul style="list-style-type: none"> 発光ダイオード(LED) 電飾モニュメント製作 据付
事業期間	平成18年度～平成21年度	平成23年度～平成24年度	平成18年度～平成21年度	平成19年度～平成23年度	平成19年度～平成20年度	平成17年度～平成20年度

那賀川総合水系環境整備事業 (2/2)

4. 事業の必要性と社会情勢

- ◆桑野川床上浸水対策特別緊急事業による引堤等により、阿南市宝田町～長池町の浸水被害が減少されている。
- ◆商業・サービス業施設等が新規出店により、交流人口の増加。
- ◆中心市街地の活性化による人口の微増傾向が見受けられる。
- ◆国道55号阿南道路・四国横断自動車等による、広域交流への一層の進展が期待されている。

5. 事業の効果

- ◆河川敷等の整備により、イベント、レクリエーション等の活動の場として利用されている。
- ◆親水性が向上することにより、近隣小学校の児童による環境学習の場等の利用されている。
- ◆「阿南光のまちづくり」により、近接する商店街や地域の活性化に寄与している。
- ◆各拠点をネットワークで結ぶことにより、地域交流の促進が図られている。
- ◆整備した花壇を地域住民が維持管理し、地域に憩いの空間を提供する。

6. 事業の進捗状況

- ①国土交通省の整備(進捗率:98%)
- 桑野川フラワーロード : (左岸)平成21年度完成
(右岸)平成24年度完成
 - 浜の浦緑地公園 : 平成21年度完成
 - 井関健康運動公園 : 平成23年度完成
- ②阿南市の整備(進捗率:100.0%)
- 牛岐城跡公園 : 平成20年度完成
 - 周辺の電飾 : 平成20年度完成

7. 事業の投資効果

項目	前回評価時 (平成23年度)
総費用(C)	1,355百万円 【国:700百万円】 【市:430百万円】
総便益(B)	2,432百万円
費用便益比(B/C)	1.8

※総費用および総便益は、基準年における現在価値を示す。

※[]書きは、維持管理費を除く全体事業費(現在価値化前)を示す。

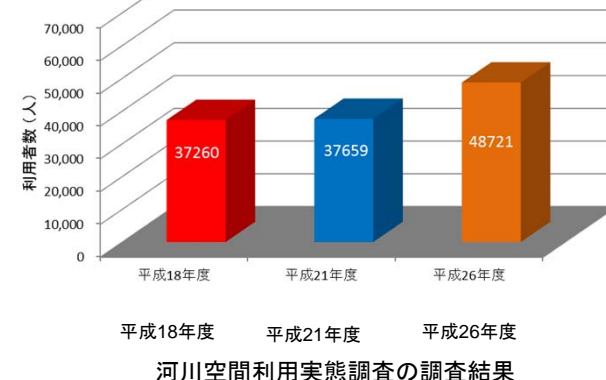
イベントの開催



環境学習の場の提供



年間利用者(春季～秋季)推移



8. 対応方針

徳島県知事意見

■那賀川総合水系環境整備事業を継続するという「対応方針(原案)案については、異議ありません。
当事業と地元の阿南市が進める「阿南光のまちづくり事業」との連携により、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間が創出され、河川利用の活性化、中心市街地の活性化、地域交流の推進などが期待されていることから着実に事業を推進するとともに、水に親しめる魅力ある水辺空間が保たれるよう、適切な維持管理をお願いします。

【今後の対応方針(原案)】

以上のことから、那賀川総合水系環境整備事業を継続する。

事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境整備事業	事業 主体	四国地方整備局																		
実施箇所	徳島県阿南市																				
該当基準	事業採択後長期間(3年間)が経過した時点で継続中の事業																				
事業諸元	・国土交通省「桑野川フラワロード」浜の浦緑地公園・井関健康運動公園の低水護岸工・管理用通路・階段工・高水敷整正工等 ・阿南市:牛岐城趾公園の築山・東屋・トイレ等の整備、商店街周辺の電飾(地域創造支援事業)																				
事業期間	平成17年度～平成29年度																				
総事業費 (億円)	約10.9	残事業費(億円)	約9.2																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート護岸や根固ブロックにより、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されるほか、河川景観が悪化している。 ・「アプト制度の精神が定着しており、数多くの団体や企業等が河川の美化清掃活動に取組んでいる。 ・「桑野川フラワロード」は、整備した花壇を地元団体が維持管理しており、河川敷を「花の公園」として整備することにより、地域に憩いの空間を提 供している。今後本事業による地域の活性化が期待されている。 ・流域住民の立場から河川整備の方向性を提言した「那賀川流域フォーラム2030」では、那賀川水系の今後20～30年後のあるべき姿として、「魅力ある水辺空間の再生」の重要性を指摘している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南市が進める「阿南光のまちづくり」連携を図りながら、阿南市中心市街地のにぎわいの核となる魅力ある水辺を創出し、「桑野川フラワロード」、「浜の浦緑地公園」、「井関健康運動公園」の拠点整備に加えて、拠点間のネットワーク(管理用通路)を整備することにより、市民の憩いや交流の場、「スポーツやレジャー」の場となる河川空間を創出する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・政策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水・緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。 																				
便益の主 な根拠 事業全体 の投資効 率性 残事業の 投資効率	<p>依約市場評価法(CVM)による支払い意思額(平均値)</p> <p>一世帯当たり月額398円、一世帯年間3980円、受益世帯数2473世帯(整備箇所から10km以内の地区・世帯を対象)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>24</td> <td>14</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>C:総費用(億円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>C:総費用(億円)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>全体事業(B/C) 1.8 ～ 1.9</p>	基準年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	B:総便益 (億円)	24	14	1.8	B:総便益 (億円)	—	—	—	C:総費用(億円)	—	—	—	C:総費用(億円)	—	—	—
基準年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																		
B:総便益 (億円)	24	14	1.8																		
B:総便益 (億円)	—	—	—																		
C:総費用(億円)	—	—	—																		
C:総費用(億円)	—	—	—																		
感度分析	年度便益(-10%～+10%)																				
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川利用の活性化 ・環境学習の場の提供 ・中心市街地の活性化 ・地域交流の促進 ・歴史・文化の継承 																				
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・引提によって拡がった河川敷等の河川空間の活用を支援する施策としても期待されている。 ・阿南市では世界一の生産高を誇る栄光タイオートを活用した「阿南光のまちづくり」を展開し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。 ・阿南市が進める事業(阿南駅前児童公園、桑野川防災センター・シヨウ、阿南市庁舎建替計画)と連携した整備を行うことにより、中心市街地に新たな 「オアシス」が主体となって清掃活動等を行うなど、地域と一体となったまちづくりが実現している。 ・コクリート護岸や根固ブロックの施工に伴う景観の悪化、親水機能の低下している。 																				
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の整備(進捗率:98%(平成26年度末)) ・桑野川フラワロード(左岸):平成21年度着手、同年度完成(右岸):平成24年度着手、同年度完成 ・浜の浦緑地公園:平成20年度着手、平成21年度完成 ・井関健康運動公園:平成22年度着手、同年度完成 ・阿南市の整備(進捗率:100.0%(平成23年度末)) ・牛岐城趾公園:平成19年度着手、平成20年度完成 ・商店街周辺の電飾:平成17年度着手、平成20年度完成 																				
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度工事完成 ・平成28年度モニタリング調査実施予定 																				
コスト削減 や代替案の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・流域住民と協働連携した維持管理を実施し、コスト削減を図る。 ・現在の計画は住民の意見を反映したものであり、他の代替案の可能性はない。 																				
対応方針 理由	<p>継続</p> <p>事業の必要性、重要性がある。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>那賀川総合水系環境整備事業を継続するという「対応方針(原案)案については、異議ありません。</p> <p>阿南市と地元との連携により、市民の憩いや交流の場、スポーツやレジャーの場となる河川空間が創出され、河川利用の活性化、中心市街地の活性化、地域交流の推進などが期待されていることから着実に事業を推進するとともに、水に親しめる魅力ある水辺空間が保たれるよう適切な維持管理をお願いします。</p>																				
その他																					

費用対効果分析実施判定票

年度：平成26年度

事業名：那賀川総合水系環境整備事業

担当課：河川管理課

担当課長名：森長 稔

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	整備計画(河川環境の整備と保全、適正な利用及び流水の正常な機能維持)に基づく事業目的に変更は無い(・景観を損ねない整備 ・人と川のふれあいやレクリエーション・環境学習の場等の確保 ・景観の住民が主体となって利用される川づくり)	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	地元情勢(人口、施設等)等に変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	費用便益分析マニュアルの変更がない (B/Cの算定方法に変更がない)	■
2. 需要量等の変更がない	【需要量等の減少が10%以内】 今回需要量等減少 -101百万円(増加) 前回需要量等 2,477百万円 変化率0.04	■
3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 今回事業費増 -29百万円 前回事業費1,130百万円 変化率 -0.03	■
4. 事業展開の変化	【事業期間の延長が10%以内】 事業期間延長 0年 前回事業期間 8年 変化率 0.00	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 前回評価時の感度分析下位ケース1.61 ≥ 基準値(1.0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回実施 H23年度 B/C = 1.8	■
その他の事由(費用効果分析が必要な特別な事由)		
以上より、費用対効果分析を実施しない。		

まつやま がいこう
松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業
(事業再評価)

平成26年12月16日



国土交通省四国地方整備局

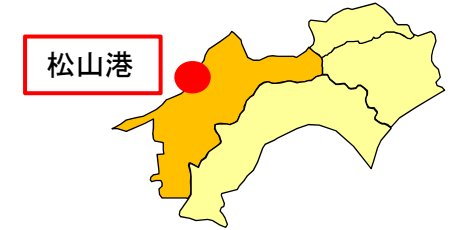
松山港 外港地区 国際物流ターミナル整備事業

[_____ : 前回評価からの変更箇所]

1. 事業の目的・必要性

- ・国際物流ターミナルを整備することにより、他港からの2次輸送を解消することで輸送効率化を図り、あわせて岸壁の耐震強化により大規模地震時の海上からの緊急物資輸送を確保する。

- ①貨物輸送の効率化 ②震災時における緊急物資等の輸送の確保



2. 主な事業の緒元

- ・岸壁(水深10m)(耐震)、岸壁(水深13m)、泊地(水深13m)、防波堤、護岸(防波)

3. 需要の見込み

- ・輸送コストの削減(H28予測取扱貨物量)
 - コンテナ: 2.4万TEU/年 (H23再評価時と変化なし)
 - バルク: 35万トン/年 (H23再評価時: 30万トン/年)
- ・震災時における輸送コストの削減
 - 想定被災人口: 13千人 (H23再評価時と変化なし)

4. 投資効果

- ・全体事業費: 402億円 (H23再評価時と変化なし)
 - ・便益※1: 事業全体709億円 残事業181億円 (H23再評価時)
 - ・費用※2: 事業全体567億円 残事業102億円 (H23再評価時)
 - ・費用便益比: 事業全体1.3 残事業1.8 (H23再評価時)
- ※1. 金額は、完成後50年間の便益額として現在価値化した数値。
※2. 基準年における現在価値化した数値。

5. 事業の進捗見込み等

- ・事業進捗率: 約93% 平成26年度末 (H23再評価時: 約81% 平成23年度末)
- ・平成28年度完了に向けて事業を推進中 (H23再評価時: H27年度完了予定)
- ・平成13年度に岸壁(水深10m)(耐震)を供用開始

6. 県知事の意見

- ・当事業に係る「対応方針(原案)」案については異議ありません。

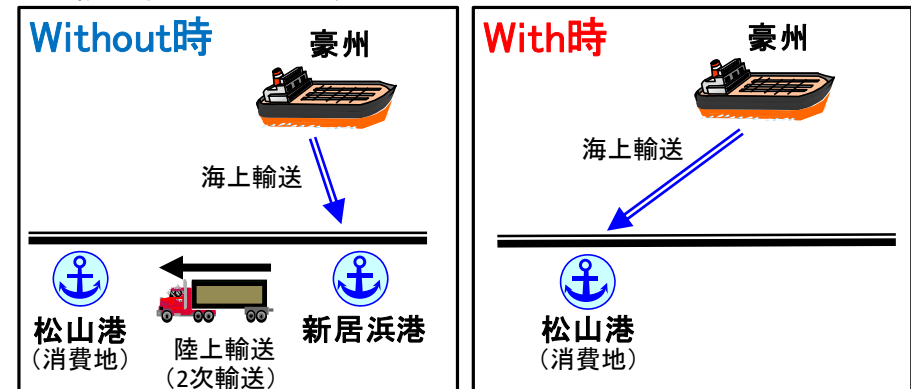
7. 対応方針(原案)

- ・事業継続

事業概要図



2次輸送解消の例(石炭)



港湾整備事業

平成23年度

再評価

事業名(箇所名)	国際物流ターミナル整備事業		担当課		港湾局計画課		事業主体		四国地方整備局
	(松山港 外港地区)		担当課長名		松原 裕				
実施箇所	愛媛県松山市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
主な事業の諸元	岸壁(水深10m)(耐震)、岸壁(水梁13m)、泊地(水深13m)、防波堤、護岸(防波)等								
事業期間	事業採択	平成6年度	完了	平成27年度					
総事業費(億円)	402		残事業費(億円)	78					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 係留施設や水深の不足により、非効率な輸送形態を強いられている。 大規模地震発生時において、海上からの緊急物資輸送を確保することによって、地域の生活や産業活動の維持を図る必要がある。 <p><達成すべき目標></p> <p>国際物流ターミナルを整備することにより、他港からの2次輸送を解消することで輸送効率化を図り、あわせて岸壁の耐震強化により大規模地震時の海上からの緊急物資輸送を確保する。</p> <p>①貨物輸送の効率化 ②震災時における緊急物資等の輸送の確保</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 施策目標:海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなどの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する 								
便益の主な根拠	<p>輸送コストの削減</p> <p>(平成28年度予測取扱貨物量:(コテナ)2.4万TEU/年、(バル)30万トン/年)</p> <p>震災時における輸送コストの削減 (想定被災人口:13千人)</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度						
	B:総便益(億円)	709	C:総費用(億円)	567	全体B/C	1.3	B-C	142	EIRR (%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	181	C:総費用(億円)	102	継続B/C	1.8	残事業(B/C)		
	感度分析	需要(-10%~+10%)		1.1	~	1.4	1.6	~	1.8
	建設費(+10%~-10%)		1.2	~	1.3	1.6	~	2	
	建設期間(+10%~-10%)		1.2	~	1.3	1.8	~	1.8	
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <p>①他港からの2次輸送が解消され、輸送コストの削減が図られる。</p> <p>②大規模地震時において物流機能が確保され、輸送コストの削減が図られる。</p> <p>③大規模地震時において施設の損壊を免れることができ、復旧のための追加的な支出を回避できる。</p>								
	<p><貨幣換算が困難な効果等による評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の安全・安心の確保と地域生活、産業活動の維持 排出ガスの減少 <p>特になし</p>								
社会経済情勢等の変化	特になし								
主な事業の進捗状況	<p>総事業費402億円、既投資額325億円</p> <p>平成23年度未現在 事業進捗率81%</p>								
主な事業の進捗の見込み	事業が順調に進んだ場合には、平成20年代後半の完了を予定している。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>泊地(-13m)浚渫工事から発生する良質な土砂や岩砕をケーソン用の中詰砂や埋立柱として有効活用。</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	<p>効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の効果があると判断されるため。</p>								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p>								

費用対効果分析実施判定票

年 度： 平成26年度

事 業 名： 松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業

担当課： 港湾空港部 港湾計画課

担当課長名 小田 幸伸

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的である「輸送効率化」や「緊急物資輸送の確保」に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	変化はない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	費用便益分析マニュアルに変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	【需要量等の減少が10%以内】 (コンテナ) 今回需要量増減なし 前回需要量 2.4万TEU/年 (バルク) 今回需要量増 5万トン/年 前回需要量 30万トン/年 変化率 +16.7% (震災時の緊急物資) 想定被災人口 今回需要量増減なし 前回需要量 13千人	■
3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 変化なし 前回事業費402億円	■
4. 事業展開の変化	【事業期間の延長が10%以内】 事業期間延長 1年 前回事業期間 22年 変化率 +4.5%	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 前回評価時の感度分析下位ケース1. 1 ≥ 基準値(1. 0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回実施 H23年度 B/C = 1. 3	■
(ウ) その他の事由(費用効果分析が必要な特別な事由)		
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

むろつ むろつ
室津港室津地区避難港整備事業
(事業再評価)

平成26年12月16日

 **国土交通省四国地方整備局**

室津港 室津地区 避難港整備事業

[_____: 前回評価からの変更箇所]

1. 事業の目的・必要性

- ・荒天時における室津港周辺海域を航行する船舶の避難に必要な水域が不足していることから防波堤を整備することにより、避泊水域の確保を図る。

- ①避泊水域の確保 ②背後地域の津波被害軽減

2. 主な事業の緒元

- ・防波堤(Ⅰ)、防波堤(Ⅱ)

3. 需要の見込み

- ・海難の減少
避泊可能隻数: 7隻

4. 投資効果

- ・全体事業費: 498億円 (H23再評価時と変化なし)
- ・便益※¹ : 事業全体2,385億円 残事業2,365億円 (H23再評価時)
- ・費用※² : 事業全体 764億円 残事業 148億円 (H23再評価時)
- ・費用便益費: 事業全体3.1 残事業16.0 (H23再評価時)

※1. 金額は便益発生時より50年間の便益額として現在価値化した数値。
※2. 基準年における現在価値化した数値。

5. 事業の進捗見込み等

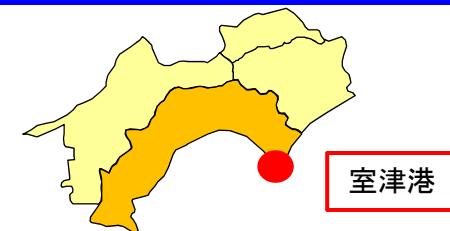
- ・事業進捗率: 約65% 平成26年度末 (H23再評価時: 約61% 平成23年度末時点)
- ・平成35年度完了に向けて事業を推進中 (H23再評価時と変化なし)

6. 県知事の意見

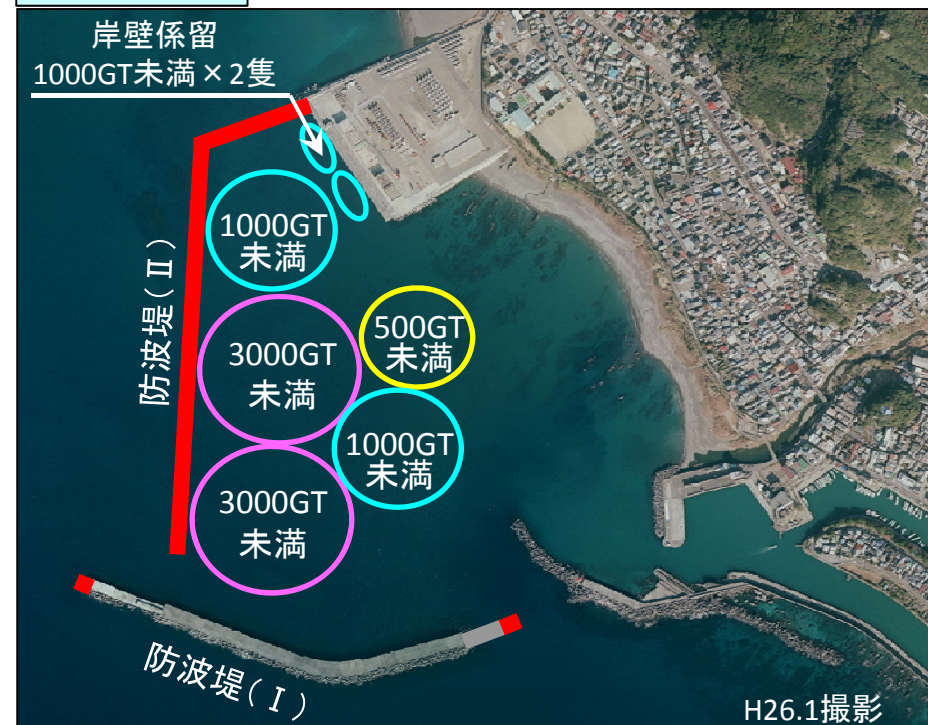
- ・当事業に係る「対応方針(原案)」案については異議ありません。

7. 対応方針(原案)

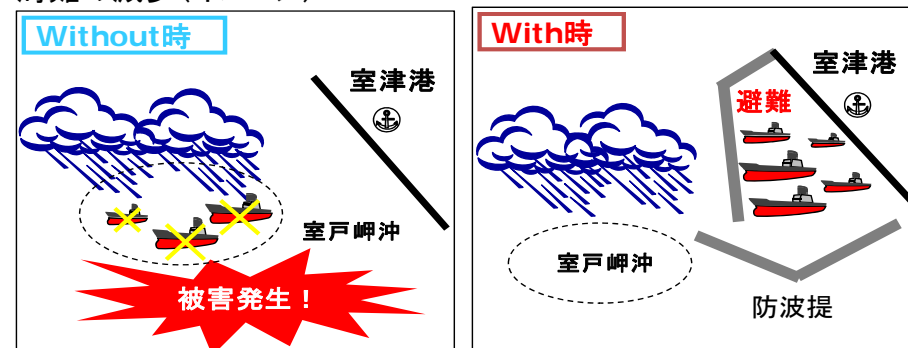
- ・事業継続



事業概要図



海難の減少(イメージ)



港湾整備事業

平成23年度

再評価

事業名(箇所名)	避難港整備事業 (室津港 室津地区)		担当課	港湾局計画課	事業 主体	四国地方整備局				
			担当課長名	松原 裕						
実施箇所	高知県室戸市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	防波堤									
事業期間	事業採択	昭和55年度	完了	平成35年度						
総事業費(億円)	498		残事業費(億円)	196						
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒天時における室津港周辺海域を航行する船舶の避難に必要な水域が不足している。 ＜達成すべき目標＞ 防波堤を整備することにより、避泊水域の確保を図る。 ① 避泊水域の確保 ② 背後地域の津波被害軽減 ③ 政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 ・施策目標: 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する 									
便益の主な根拠	<p>海難の減少 (避泊可能隻数: 7隻) 浸水防護 (浸水面積: 約35ha→約31ha ※新たに造成した作業ヤード約6ha分を除く)</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	2,385	C:総費用(億円)	764	全体B/C	3.1	B-C	1,621	EIRR (%)	7.2
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	2,365	C:総費用(億円)	148	継続B/C	16.0				
	感度分析		事業全体(B/C)		残事業(B/C)					
		需要(-10%~+10%)	2.8	~	3.4	14.4	~	17.6		
		建設費(+10%~-10%)	3.1	~	3.2	14.5	~	17.7		
		建設期間(+10%~-10%)	3	~	3.2	15.6	~	16.2		
事業の効果等		<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 港内の静穏度が向上し、荒天時における港内での船舶の避泊が可能となり、海難事故による損失回避が図られる。 ② 津波の被害から人命や財産を守り、地域住民の安全で安心な生活が確保される。 <p>＜貨幣換算が困難な効果等による評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全・安心の確保と地域生活・産業活動の維持 ・輸送の信頼性向上 <p>特になし</p>								
社会経済情勢等の変化										
主な事業の進捗状況		総事業費498億円、既投資額302億円 平成23年度未現在 事業進捗率61%								
主な事業の進捗の見込み		事業が順調に進んだ場合には、平成30年代半ばの完了を予定している。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性		<ul style="list-style-type: none"> ・作業ヤードの活用により大型ケーソンの施工が可能となり、効率的な断面を採用。 ・上部コンクリートにおいて、上部斜面堤を採用。 								
対応方針		見直して継続								
対応方針理由		効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の効果があると判断されるため。								
その他		<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>「施設規模を見直し事業を継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p>								

費用対効果分析実施判定票

年 度： 平成26年度

事 業 名： 室津港室津地区避難港整備事業

担当課： 港湾空港部 港湾計画課

担当課長名 小田 幸伸

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的である「避泊水域の確保」に変更がない	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない	変化がない	■
内的要因<費用便益分析関係>		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない	費用便益分析マニュアルに変更がない	■
2. 需要量等の変更がない	【需要量等の減少が10%以内】 (避泊隻数) 今回需要量増減なし 前回需要量 7隻 (津波被害軽減[浸水面積低減]) 今回需要量増減なし 前回需要量 約6ha	■
3. 事業費の変化	【事業費の増加が10%以内】 変化なし 前回事業費: 498億円	■
4. 事業展開の変化	【事業期間の延長が10%以内】 変化なし 前回事業期間 44年	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 前回評価時の感度分析下位ケース2. 8 ≥ 基準値(1. 0)	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回実施 H23年度 B/C = 3. 1	■
(ウ) その他の事由(費用効果分析が必要な特別な事由)		
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		